



# Public Relations Ichinohe

広報いちのへ

- お知らせ版 - No. 171

2021年(令和3年)

6月25日号



## 胃がんの早期発見のために。無料で受けられる胃がん検診 実施

令和3年度胃がん検診を実施します。

検診申込者には受検票を配付していますので忘れずに受診してください。これから検診を申し込むときは健康子ども課まで連絡してください。

■対象 令和4年4月1日時点で35歳以上の町民

### ■受診できない人

- ・妊娠中または妊娠している可能性のある人
- ・胃、十二指腸の切除手術をした人
- ・バリウムによるアレルギー反応を起こした人
- ・腸閉塞・腸管憩室炎を起こした人
- ・バリウムで気管支炎、肺炎を起こし治療を受けた人
- ・腎臓疾患・心臓疾患などで水分制限をしている人
- ・クローン病や潰瘍性大腸炎を起こした人
- ・胃疾患で今年度検査を受けた人、または年度内に受ける予定の人
- ・2日(検査前日・前々日)以上便通がない人(便通が改善された場合は検査可)

- ・体力的に検査に不安のある人
- ・飲食でむせやすい人
- ・腹部の手術後初めての検査で、主治医の許可がない人
- ・医師から大腸憩室といわれている人
- ・体重が130kg以上の人

### ■その他

- ・検査当日37.5℃以上の発熱や風邪症状のある人、または受診日2週間以内に新型コロナウイルス感染拡大地域への移動歴がある人は受診を延期してください。
- ・持病のある人は、受診前にかかりつけ医に相談ください。
- ・当日の体調により受診できない場合があります。
- ・下記日程内で、地区指定日以外でも受診できます(事前の連絡は不要です)。

☎健康子ども課 ☎ 32-3700 内線 608

### ◎検診日程

月日	場所	受付時間	地区
7月18日(日)	武道場(土道館)	6:30~9:30 (開場6:00)	袋町、向町、野田坂、野田、中道、永代町、中田、樋ノ口、小滝
19日(月)	姉帯多目的集会施設		姉帯・面岸地区
20日(火)	小鳥谷地区公民館		川又、小性堂、野中、穴久保女ヶ沢、野里、中屋敷、下仁昌寺、上仁昌寺、居也中村、道地駒木
21日(水)			高屋敷若子内、平糠地区、田中開拓、小繋、田子、蛇ノ島
25日(日)	武道場(土道館)		平船、楢山・来田地区、鳥越地区
26日(月)	奥中山地区公民館		火行、摺糠、宇別、旧中山、釜石、二戸郷、日蓄、岳川、豊ヶ岡、上下田子、袖ヶ沢
27日(火)			奥中山1~4、軽井沢
28日(水)	翔遊館(鳥海地区公民館隣)		鳥海地区
29日(木)	武道場(土道館)		女鹿地区、田中、岩館地区、根反地区、女鹿口
30日(金)			越田橋、八幡町、小井田、下町、横町、中町、上町、北館
8月1日(日)			西法寺地区

※総合保健福祉センターで予定していた検診は、町民文化センター向かいの武道場(土道館)に変更になりました。

### 休日開庁のお知らせ(7月)

【マイナンバーカード交付窓口】 ■日時 7月4日(日)、24日(土) 9:30~12:30(※) ■場所 税務町民課  
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付時間を短縮しています。 ☎税務町民課 ☎ 33-2111 内線 114

## 【新型コロナ対策】国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられます

新型コロナウイルス感染症（以下『コロナ』）の影響により収入が減少した場合などに、保険税（料）の一部または全額の減免を受けることができます。

### ■対象（国保・後期高齢共通）

- (1) コロナにより主な生計維持者（以下『生計維持者』）が死亡、または重篤な傷病を負った場合。
- (2) コロナの影響により、生計維持者が事業の廃止や失業した場合。
- (3) コロナの影響により、生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件全てに該当する場合。
  - ア. 事業・不動産・山林・給与収入のいずれかの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額）が、前年の当該収入額の10分の3以上。
  - イ. アで減少が見込まれる収入以外の前年の合計所得金額が400万円以下。
  - ウ. 前年の合計所得金額が1,000万円以下。

### ■減免割合

- (1) または(2)に該当する場合…全額免除
  - (3)に該当する場合…全部または一部減免
- ※生計維持者および世帯の被保険者全員の前年合計所得金額が0円以下の場合、減額になりません。

### ■対象保険税（料）

令和3年度分の保険税（料）で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの。

※年金から天引きされている場合は年金支給日が上記期間内のもの。

### ■申請方法

減免申請書、申請者の本人確認書類のほか、以下の書類を税務町民課へ提出してください。減免申請書は、同課で配布しています。

- (1)に該当する場合
  - ・コロナにより死亡、または重篤な傷病を負ったことを確認できるもの（医師の診断書など）
- (2)に該当する場合
  - ・事業の廃止や失業したことを確認できるもの（休廃業の届書、離職証明書など）
- (3)に該当する場合
  - ・令和3年中の収入見込みが分かるもの（給与明細書、帳簿など）

■受付期間 令和4年3月31日(木)まで

■その他 不明な点は、下記へお問い合わせください。

☎税務町民課 ☎33-2111 内線124

## 7月連休（22日、23日）のごみ収集

7月22日（海の日）と23日（スポーツの日）のごみ収集は下記のとおりです。

早朝収集は6:30までに出してください。二戸地区クリーンセンター（☎25-5660）が稼働している時間帯は、家庭ごみ（可燃・不燃・資源・粗大）の持ち込みが可能です（粗大ごみは100円/10\*、それ以外は30円/10\*）。

☎水環境課 ☎33-2111 内線225



月日	収集	クリーンセンター
7月22日(木)	収集休み (一戸地区の生ごみは回収)	休み
23日(金)	<b>早朝収集</b> (収集地区は通常どおり) ※発泡スチロール・食品トレイは回収しません。	8:45～14:00

※生ごみの水分はしっかり切ってください。果物や野菜などは細かく切ってから捨ててください。

## 二戸地方就農相談会 開催

二戸地区で就農を希望する人や新たな栽培品目の導入を考えている農家を対象に、無料の個別相談会を開催します。

■日時 令和4年2月までの毎月第3水曜日  
各13:00～16:00

■場所 二戸地区合同庁舎

### ■申込み

開催日2日前までに下記へFAXまたは電話で申し込んでください。FAXの場合は、ホームページから申込書をダウンロードしてください。

☎二戸地方農林水産振興協議会事務局

☎23-9231 FAX23-9387



## 崔先生の中国語教室 開催

一戸町在住の中国人「崔<sup>さい</sup>学<sup>がく</sup>軍」先生による中国語教室を開催しています。この機会に、楽しく中国語を学んでみませんか？

■日時 7月の毎週土曜日(7月3日を除く)  
各14:00～16:00

■場所 町民文化センター 3階児童室

■申込み 事前に下記まで電話で申し込んでください。途中からの参加も可能です。

☎町国際交流協会事務局（鳥海地区公民館内）

☎33-1204

